

令和 8 年

7 月 西汗駐在所だより



下 野 警 察 署 TEL 0285-52-0110

西 汗 駐 在 所 TEL 0285-56-4585

注意

水難事故防止について

令和 7 年中、栃木県内の水難事故発生状況
11 件 14 人（うち 7 人死亡、3 人負傷）
目的別～魚とり・釣り 7 人、水遊び 4 人、
その他 3 人



☆水難事故を防止するポイント

○悪天候時の早期撤退

川は急激に増水します。
気象情報や空の様子を確認しましょう。

○子どもから目を離さない

子どもを水辺で遊ばせる際は、目を離さないようにしましょう。

○ライフジャケットの着用

水辺で遊ぶ場合や魚釣りをする場合は、必ずライフジャケット
を着用しましょう。

○飲酒後の水遊び禁止

飲酒後は、川に入るのはやめましょう。



夏休みにおける少年の非行・ 犯罪被害防止と有害環境の浄化について

☆非行防止

夏休み期間は、生活リズムが深夜型になりがちで、深夜はいかい、
飲酒、喫煙など、非行に走る少年が多くなる時期でもあります。

警察では、インターネットカフェやまんが喫茶、ゲームセンター、
カラオケ、コンビニ等が、少年のたまり場にならないよう街頭補導活
動を強化しています。家庭では、お子さんの帰宅時間を確認し、小
さな変化に注意を払い、いち早く、お子さんの S O S サインに気づいてあげてください。



☆犯罪被害防止

長期休暇で開放的になった少年たちが、持て余した時間を使い、SNS 等を通じて犯罪被害に
遭うケースや不適切な利用によって加害者になるケースが見られます。

栃木県青少年健全育成条例では、青少年（18 歳未満）が携帯電話・スマートフォンを使用す
る場合、携帯電話販売店は、その危険性やフィルタリングの内容を説明することが義務づけられ
ています。お子様の携帯電話・スマートフォンを契約する際は、必ず「子どもが使います。」と
伝え、フィルタリングを設定しましょう。

☆有害環境の浄化

お酒、たばこを「20 歳未満の者」に販売することは犯罪です。

警察では業者に対する指導を徹底しているところですが、ご家庭でも、20 歳未満の者が飲
酒、喫煙することの身体への害をお子さんに教え、地域ぐるみで有害な環境をなくしていまし
ょう。

